

人事行政の運営等の状況（平成 28 年 12 月 1 日公表）

1 任用の状況

① 採用・退職者数

	平成 27 年度		平成 28 年 4 月 1 日
	採用	退職	採用
定年前職員	115 人	123 人	198 人
再任用常時勤務職員	11 人	2 人	19 人
再任用短時間勤務職員	18 人	50 人	16 人

※国・府からの割愛採用を含む

② 部局別職員数

▲はマイナス。

部局名	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
市長部局	1638 人(76 人)	1751 人(63 人)	113 人(▲13 人)
消防	332 人(11 人)	334 人(8 人)	2 人(▲3 人)
議会事務局	18 人(0 人)	18 人(0 人)	0 人(0 人)
選挙管理委員会事務局	9 人(1 人)	7 人(1 人)	▲2 人(0 人)
監査委員事務局	6 人(0 人)	7 人(0 人)	1 人(0 人)
農業委員会事務局	2 人(1 人)	2 人(1 人)	0 人(0 人)
公平委員会事務局	0 人(0 人)	0 人(0 人)	0 人(0 人)
教育委員会事務局	361 人(20 人)	331 人(13 人)	▲30 人(▲7 人)
水道部	104 人(26 人)	113 人(20 人)	9 人(▲6 人)
合計	2470 人(135 人)	2563 人(106 人)	93 人(▲29 人)

いずれも 4 月 1 日現在。

再任用常時勤務職員数を含み、再任用短時間勤務職員数は()に外書き。

増減は「①採用・退職者数」の採用と退職の差とは一致しません。

③ 非常勤職員・臨時雇用員の人数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度
非常勤職員	534 人	531 人
臨時雇用員	1419 人(639 人)	1470 人(585 人)

いずれも 4 月 1 日現在。

非常勤職員は一般職の数。()は週の勤務時間が 20 時間以上で任用期間 6 カ月以上の内数。

2 人事評価の状況

平成 27 年度は年 1 回の昇給時と条件付採用期間(採用後 6 カ月間)終了時の正式採用時などに勤務評定を実施しました。平成 28 年度から、業績及び能力を項目ごとに評価したうえで、市政への貢献度を総合的に評価する人事評価制度を導入しました。

3 給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

① 一般職職員給与費

	職員数 (A)	給与費				一人あたりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当 ※	期末・ 勤勉手当	計(B)	
平成 27 年度決算	2438 人 (143 人)	96 億 969 万円	33 億 3552 万円	40 億 1416 万円	169 億 5937 万円	657 万円
平成 28 年度当初予算	2544 人 (145 人)	100 億 9809 万円	33 億 7427 万円	42 億 7829 万円	177 億 5065 万円	660 万円

(1)平成 27 年 4 月 1 日付で初任給水準の見直し(8 号給引下げ)を行い、在職職員については採用時に遡って再格付を行う調整を実施。(2)平成 27 年 4 月から課長級以上の給料 5%カットを実施。職員数は、再任用常時勤務職員数を含み、再任用短時間勤務職員数は()に外書き。

※は扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当、児童手当は含みません。

②一般行政職職員の初任給

学 歴		大学卒	短大卒	高校卒
給料月額	平成 27 年度	17 万 4200 円	15 万 7700 円	14 万 6500 円
	平成 28 年度	17 万 6700 円	16 万 200 円	14 万 9000 円

③一般行政職職員の経験年数別平均給料

経験年数		10 年	15 年	20 年
平均給料	平成 27 年度	25 万 5521 円	29 万 5172 円	34 万 4027 円
	平成 28 年度	24 万 8581 円	30 万 1342 円	34 万 384 円

④ 職員の平均給料月額、平均年齢

▲はマイナス。

区分		平成 27 年 4 月 1 日		平成 28 年 4 月 1 日		増減
		平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	
一般 行政職	吹田	33 万 1674 円	43.1 歳	31 万 9783 円	42.1 歳	▲1 万 1891 円
	国	33 万 4283 円	43.5 歳	33 万 1816 円	43.6 歳	▲2467 円
技能・ 労務職	吹田	30 万 9004 円	45.5 歳	30 万 8156 円	46.2 歳	▲848 円
	国	28 万 9141 円	50.2 歳	28 万 7447 円	50.4 歳	▲1694 円

吹田市の平成 27 年 4 月 1 日及び平成 28 年 4 月 1 日の平均給料月額は減額後の額

⑤市職員(非常勤含む)と民間の平均給与の比較(平成27年度)

吹田市職員給与	民間給与	差
591万3251円	530万4787円	60万8464円

民間はアルバイトなどを含みますが吹田市はアルバイト(臨時雇用員)を含みません。
民間は国税庁のデータ(平成27年1~12月)。吹田市は水道部を除く。

⑥期末・勤勉手当支給月数

区分	平成27年度	
	吹田	国
6月	1.975月 (1.0月)	1.975月 (1.0月)
12月	2.225月 (1.2月)	2.225月 (1.2月)
計	4.2月 (2.2月)	4.2月 (2.2月)

()は再任用職員についての支給月数。

⑦特別職の給料など

役職	給料及び報酬月額	
	平成27年4月1日	平成28年4月1日
市長	105万円	105万円
副市長	92万円	92万円
教育長	81万円	81万円
水道事業管理者	81万円	81万円
常勤の監査委員	57万円	57万円

⑧市議会議員の報酬

役職	報酬月額	
	平成27年4月1日	平成28年4月1日
議長	74万円	74万円
副議長	70万円	70万円
議員	65万円	65万円

⑨その他の手当(平成27年4月1日現在) 特記しているもの以外は月単位で支給

扶養手当	○ 配偶者:1万3000円 ○ 配偶者以外の扶養親族:各6500円 ○ 配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人:1万1000円 ○ 16~22歳の子に加算:5000円
地域手当	○ 給料、扶養手当および管理職手当の12%を支給
住居手当	○ 家賃の額に応じて上限2万7000円
通勤手当	○ 電車など交通機関を利用 :6カ月定期券額を年2回支給 ○ 乗用車など交通用具を使用 :通勤距離に応じて年2回支給
特殊勤務手当	○ 危険、不快、不健康など特殊な勤務条件で勤務する職員に、日または月を単位に支給(現場作業特殊勤務手当、消防職員特殊勤務手当など)
時間外勤務手当	○ 主査級以下の職員で正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

⑩退職手当の状況(平成27年4月1日現在)

	自己都合	勸奨・定年
基礎額	勤続20年	20.445月分
	勤続25年	29.145月分
	勤続35年	41.325月分
	最高限度額	49.59月分
	平成25年度から平成27年度に支給額を段階的に引き下げ、最終的に定年退職者1人平均約420万円を減額。	
調整額	退職前の直近5年間の職務に応じた額	
平均支給額	約1836万円(平成27年度)	

基礎額は国に同じ。調整額は国と同じ制度を段階的に導入。

⑪勤務時間の状況(平成27年度)

- ・1日(基本的な勤務形態)・・・午前9時～午後5時30分(うち休憩時間45分)
- ・1週間・・・38時間45分(休憩時間を除く)

⑫休暇などの種別(平成27年度)

- ・年次(有給)休暇、病気休暇、特別休暇(産前・産後休暇、夏期休暇など)、育児休業、部分休業、配偶者同行休業

⑬年次休暇の使用状況(平成27年1月1日～12月31日)

- ・年次休暇の平均使用日数・・・11.41日

4 休業の状況(平成27年度)

- ・育児休業・・・取得者78人
- ・部分休業・・・取得者35人
- ・配偶者同行休業・・・取得者0人
- ・看護休暇・・・取得者7人

5 分限及び懲戒の状況(平成 27 年度)

- ① 分限・・・休職(病気等によるもの)延べ 49 人
免職 1 人
- ② 懲戒・・・停職 2 人

6 服務の状況

法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。

7 退職管理の状況(平成 27 年度)

退職者(再任用職員を除く)の本市再就職状況

退職者	本市再就職者数	
	再任用	非常勤職員
123 人	35 人	5 人

改正地方公務員法が平成 28 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、退職後に営利企業等に再就職した元職員が退職前の職務に関して、一定期間現職職員への働きかけを行うことが禁止されています。

8 研修の状況(平成 27 年度)

区分	内容	研修数	受講者数
職場内研修	各職場の業務に関するもの	303件	9565人
主催研修	新任役付職員研修、コンプライアンス研修、環境研修など	58件	4506人
外部派遣研修	技術講習会、先進都市派遣研修など	227件	339人
職員自主研修	自主研究グループ活動など	5件	42人

9 福祉及び利益の保護の状況

① 福利厚生制度(平成 27 年度)

厚生制度	安全衛生・健康管理	市などが実施する健康診断などの事業
	健康促進、レクリエーションなど	吹田市職員厚生会が実施する福利厚生事業
共済制度	大阪府市町村職員共済組合等が実施する長期給付事業、短期給付事業、福祉事業、保健事業	
公務災害補償	地方公務員災害補償基金が実施する療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償など	

- ② 勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する審査請求の状況(平成 27 年度)
不利益処分に関する審査請求(不服申立て) 2 件(平成 26 年度からの継続分)